

平成28年第1回

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録**

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成28年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 議案第 1 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例	5
日程第 4 議案第 2 号 平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第2号)	6

日程第 5	議案第 3 号 平成 2 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算（第 2 号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
日程第 6	議案第 4 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
日程第 7	議案第 5 号 平成 2 8 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算・・・・ 8
日程第 8	議案第 6 号 平成 2 8 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
日程第 9	議案第 7 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき 議会の同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・ 1 0
日程第 1 0	宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び 補充員の選挙について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1

平成28年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月12日（金曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月12日	金	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成28年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第1号	宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成28年2月12日	原案可決
第2号	平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	平成28年2月12日	原案可決
第3号	平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	平成28年2月12日	原案可決
第4号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	平成28年2月12日	原案可決
第5号	平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	平成28年2月12日	原案可決
第6号	平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	平成28年2月12日	原案可決
第7号	宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成28年2月12日	同意
○ 人事			
公平委員会委員 小倉 輝弘			
○ 選挙			
選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙			
選挙管理委員 鍋倉 克弘 白尾 時信 黒木 雄三 青山 桂子			
補充員 股野 昭子 押川 豊 阪本 満男 河野 せい子			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成28年2月12日、第1回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成28年2月12日（金曜日） 午前11時00分開議

- | | | |
|-------|--------------------------------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第1号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第2号 | 平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 5 | 議案第3号 | 平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第4号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第5号 | 平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第6号 | 平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第7号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて |
| 日程第10 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について | |

○ 出席議員（11名）

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 尾畑英幸 |
| 2番 | 嶋田喜代子 |
| 4番 | 上田美利 |
| 8番 | 川崎千穂 |
| 9番 | 村岡隆明 |
| 10番 | 福永廣文 |
| 11番 | 押田和義 |
| 12番 | 半渡英俊 |
| 13番 | 黒木政次 |
| 14番 | 原田俊平 |
| 15番 | 井上 司 |

○ 欠席議員（４名）

３番 三角 光 洋
５番 崎 田 恭 平
６番 福 本 誠 作
７番 黒 木 健 二

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸 敷 正
副広域連合長	橋 田 和 実
事務局長	御 手 洗 徹
事務局次長	吉 田 和 也
出納室長	柳 田 秀 一 郎
総務課長	畑 田 英 樹
業務課長補佐	桜 井 幸 一
業務第１係長	姫 田 明 範
業務第２係長	鶴 輪 祥 一

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	徳 永 洋 行
書記	西 郷 京 太
書記	早 永 真 由 美
書記	橋 本 恒 宏

（午前１１時００分開会）

【井上司議長】

それでは、始めさせていただきます。

ただ今から、平成２８年第１回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、三角光洋議員、崎田恭平議員、福本誠作議員、黒木健二議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、１１名となります。地方自治法第１１３条の規定により定足数に達しておりますことを御報告を申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第１２１条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

なお、黒木定藏副広域連合長から欠席の報告を受けておりますことを申し添えておきます。

また、監査委員より平成２７年度宮広域監第１３号、第１７条、第１９号、第２３号、第２５号及び第２７号にて、例月現金出納検査の結果について、平成２７年度宮広域監第２２号にて、定期監査の結果について御報告を受けました。お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第９条の規定により、これを許可いたしましたので、御了承のほどお願いいたします。

【井上司議長】

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に1番尾畑英幸議員及び8番川崎千穂議員を指名いたします。

【井上司議長】

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

【井上司議長】

次に日程第3議案第1号「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第1号「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、御説明を申し上げます。

本案は、遠方から通勤する当広域連合派遣職員の、特急列車等に係る通勤手当について、宮崎県の「職員の給与に関する条例」の規定に合わせるため、所要の改正を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

【井上司議長】

次に、日程第4議案第2号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」及び、日程第5議案第3号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第2号及び議案第3号につきましては、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第2号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」につきましては、補正額は、1,320万4千円の減額で、補正後の予算総額を、2億44万5千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、賃借料を376万3千円、派遣職員給与等負担金を768万円、それぞれ減額し、その他、各予算の執行整理をいたしております。

その財源といたしまして、財政調整基金繰入金を316万5千円増額するとともに、市町村負担金を1,578万円減額するなど所要の補正をいたしております。

次に、議案第3号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、補正額は、53億779万7千円の減額で、補正後の予算総額を1,558億9,800万3千円とするものであります。

補正の主なものといたしましては、医療費動向により保険給付費を43億5,043万2千円減額し、市町村長寿健康増進事業費の確定などにより、保健事業費を6,101万2千円増額し、各予算の執行整理により、総務費を401万4千円減額をいたしております。

歳入につきましては、保険給付費の減額等により、市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び、支払基金交付金をそれぞれ減額をいたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第2号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

【井上司議長】

次に、日程第6議案第4号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第4号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明を申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項により、2年間の財政運営を行うこととされているため、平成28年度及び平成29年度に後期高齢者医療保険料率等について、必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、平成28年度及び平成29年度の所得割率及び被保険者均等割額を、現行の9.08%、48,400円に据え置くものであります。

なお、現行どおり据え置くことに関しましては、運営懇話会に諮問するとともに、宮崎県とも協議をし、それぞれ同意することで答申及び回答をいただいたところであります。

また、所得の少ない者に係る保険料の均等割軽減のうち、2割軽減と5割軽減について、物価の上昇の影響で軽減対象が縮小しないよう、1人当たりの基準額を引き上げるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

【井上司議長】

次に、日程第7議案第5号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び、日程第8議案第6号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第5号及び議案第6号について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第5号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」につきましては、主に、広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであ

ります。

予算総額といたしましては、2億807万1千円で、前年度の当初予算に比べ、205万8千円、率にして1.0%の減となっております。

減額の主なものといたしましては、派遣職員の給与等に係る派遣職員給与費等負担金を219万3千円減額し、1億6,548万7千円、計上いたしております。そのほか、歳出の主なものといたしましては、情報セキュリティ対策の強化に係る経費として、総務費のシステム改修などの委託料を305万4千円、新設するサーバー室の工事請負費を50万円、サーバーを格納するラック等の備品購入費を87万5千円、それぞれ計上をいたしております。

歳入につきましては、構成市町村からの負担金2億790万6千円などを計上をいたしております。

次に、議案第6号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところでございます。

予算総額といたしましては、1,514億4,514万3千円で、医療費の動向や被保険者数の伸び等から、療養諸費が見込減となったため、前年度の当初予算に比べ、29億7,006万2千円、率にして1.9%の減となっております。歳出の主なものといたしましては、全体予算の99.1%を占めております保険給付費が、1,500億7,482万2千円となっております。また、医療費適正化事業を含む事業運営経費として、総務費が、5億5,316万3千円、健康診査事業、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業などの保健事業に係る費用が6億3,006万6千円などとなっております。なお、柔道整復施術療養費の適正化を推進するための点検等業務委託、昨年度策定いたしました保健事業実施計画に基づき、医療機関を受診していない被保険者への訪問指導、重複服薬の疑いがある被保険者への薬剤師による訪問指導など、新たに取り組むこれらの事業費を計上いたしております。

歳入につきましては、事業運営に係る経費である共通経費負担金や保険料負担金、保険料軽減分に相当する負担金である保険基盤安定負担金などの市町村支出金が、予算総額の16.4%にあたる248億9,413万9千円、国・県からの支出金が、43.3%にあたる655億6,582万円、支払基金交付金が、39.8%にあたる602億336万4千円となっております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第5号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計
予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者
医療特別会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

【井上司議長】

次に、日程第9議案第7号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会
委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【井上司議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第7号「宮崎県後期高齢者医療広域連合
公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」、御説明を
申し上げます。

本案は、現公平委員会委員であります川崎浩康氏が平成28年3月31日
をもって任期満了となりますので、新たに小倉輝弘氏を選任することについ
て、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会に同意を求めるも
のであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

【井上司議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【井上司議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【井上司議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【井上司議長】

御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

【井上司議長】

次に、日程第10「宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について」を議題といたします。

本広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員が、2月13日をもって任期満了になることに伴い、地方自治法第182条の規定により、議会において選挙を行うものです。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票」と「指名推選」がございますが、いかがいたしましょうか。

【上田美利議員】

指名推選でお願いしたいと思います。

【井上司議長】

指名推選との声がございましたが、選挙の方法は指名推選とすることに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【井上司議長】

御異議なしと認めます。
よって、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙の方法は、指名推選と決定をいたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【井上司議長】

御異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

【井上司議長】

再開いたします。

それでは、選挙管理委員について、お手元に配布いたしましております名簿のとおり、鍋倉克弘君、白尾時信君、黒木雄三君、青山桂子君、以上4名を指名いたします。

ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会の委員の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、鍋倉克弘君、白尾時信君、黒木雄三君、青山桂子君が選挙管理委員会の委員に当選されましたので、当選の告知をいたします。

次に、選挙管理委員会の補充員について、お手元に配布いたしてしております名簿のとおり、指名いたします。なお、補充の順位につきましては、指名の順序によって定めたいと思います。

股野昭子君、押川豊君、阪本満男君、河野せい子君、以上4名を指名いたします。

ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会の補充員の当選人に定め、補充の順位は、指名の順序のとおり定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【井上司議長】

御異議なしと認めます。

よって、股野昭子君、押川豊君、阪本満男君、河野せい子君が選挙管理委員会の補充員に当選されましたので、当選の告知をいたします。また、補充の順位は、指名の順序のとおりと決定いたしました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午前 11時 22分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 井上 司

署名議員 尾畑 英幸

署名議員 川崎 千穂